**第29回「あすなろ夢建築」大阪府公共建築設計コンクール　質疑回答**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 頁 | 質　問 | 回　答 |
| **コストについて** |
| 1 | P5 | コストはいくらを想定していますか。 | 建物を含む全体の整備コストとして、3000万円を想定していますが、規模や構造、しつらえ等によりある程度前後することは構いません。 |
| **計画地について** |
| 2 | P6 | 大芝生広場の高低差はどれくらいですか。 | 【別添２】を修正しました。そちらをご覧ください。 |
| 3 | P6 | BBQエリアはある前提で計画すればいいでしょうか。 | 大阪府では指定管理者制度を設けており、現指定管理者は令和４年度までの任期となっています。現在は、指定管理者の取り組みによってBBQの運営が行われていますが、次期指定管理者が継続するかはわからないため、BBQエリアはないことを前提でお考え下さい。 |
| 4 | P6 | 災害時において防災公園はどう機能しますか。 | 防災公園の一般的な役割については、[こちら（府HP）](http://www.pref.osaka.lg.jp/koen/jigyou/00_bousai.html)をご確認ください。 |
| 5 | 　P6 | 管理の体制を教えてください。万一事故があった場合の責任はどこですか。 | 大阪府の指定管理者と、大阪府が連携して管理を行っています。また、大阪府において建築時に提案内容を精査し、安全対策を確認した上で事故防止に努めます。 |
| 6 | P6 | 災害用のヘリポートについて、直径100ｍ角を考慮すると、計画地が限られてきます。 | 数値を変更します。自衛隊の大型機のヘリポートは100ｍ×45ｍ必要ですので、短辺を最低45ｍ確保してください。 |
| 7 | P6 | 遊具（ボルダリング、ハンモック等）やオブジェの設置は可能ですか。 | 可能とします。ただし、維持管理や安全面、コスト等をふまえ実現性について大阪府が検討することになります。 |
| **休憩所の提案について** |
| 8 | P5 | 休憩所に高さの制限はありますか。 | 平屋建てであれば、高さについて制限はありません。 |
| 9 | P5 | 休憩所の屋上利用は可能ですか。 | 可能とします。ただし、手すり等により落下防止対策を十分に行い、安全面を確保できている構造に限ります。 |
| 10 | 　P6 | 大芝生広場内に通路を設けていいですか。 | 可能とします。 |
| 11 | 　P6 | フェンスなどを用いて、空間を可動させる提案は可能ですか。 | 可能とします。 |
| **大芝生広場の活用方法の提案について** |
| 12 | P6 | ・池と絡めたイベントはいいですか。・池の水は、利用してもいいですか。 | 池は公園区域外のため利用不可とします。 |
| 13 | 　P6 | 動物を飼育するのは可能ですか。 | 自由な発想でご提案いただくことは構いませんが、維持管理や安全面、コスト等をふまえ実現性について大阪府が検討することになります。 |
| **建築面積の算定について** |
| 14 | P5 | ・極端ですが、屋根がなければ全面を面積に入れてもいいですか。・屋根のかからない柱（並べた立柱）もその柱の面積を算定することになりますか。例えば、屋根のかからない立柱、1ｍ×1ｍ＝1㎡を100本建てれば面積も100㎡となりますか。 | 屋根がない場合は、建築面積に算入しません。例の場合、面積には算入しません。なお、屋根のかからない柱や立柱はオブジェとみなします。 |
| 15 | P5 | テントは面積に入れますか。 | 可動式の場合は、面積に算入しません。ただし、固定式の場合は、算入します。 |
| 16 | P5 | 休憩所を複数棟設けて、廊下でつなぐ場合、廊下部分は面積に入れますか。 | 廊下に屋根がない場合は、面積に算入しません。屋根がある場合は、算入します。 |
| 17 | P5 | 床タイル等がテラス状に屋根下よりはみ出る場合やウッドデッキ等が外部（屋根下より外）に設置される場合、面積算定はどうなりますか。 | 屋根がない部分については、面積に算入しません。 |
| **要求図面について** |
| 18 | P7 | A2の用紙は、縦横自由ですか。 | 縦横自由とします。 |
| 19 | 　P7 | 配置図は、大芝生広場全体を入れますか、部分的でもいいですか。また、複数棟ごとに配置図を設けないといけませんか。 | 大芝生広場全体を入れてください。配置図は、全体で１つとします。 |
| 20 | P6.P7 | 構造は、記載しなくてもいいですか。 | P７を修正しました。要求図面⑦の建築概要として記入してください。（必須） |
| 21 | P7 | 図面でコンセントの位置は明記しないといけませんか。 | P7を修正しました。平面図に記入してください。（必須） |
| 22 | 　P7 | 植栽を計画する場合、植栽の種類（樹木）は記入しないといけませんか。 | 適宜平面図に記入してください。（任意） |
| 23 | P7 | ・複数棟設ける場合、全く同じ建物の場合も、A２の図面にそれぞれ記入しないといけませんか。・設えが異なる複数棟を一体でみなす案の場合も、それぞれ分けて記入しないといけませんか。 | 原則、建物の棟ごとに、それぞれ記入してください。ただし、一つの図面で表現する方がふさわしい場合は、それぞれに分けて記入する必要はありません。 |
| **別添の図面について** |
| 24 | 別添 | 尺度入りの図面が欲しいです。 | 【別添２】【別添３】を修正しました。 |
| 25 | 別添 | PDF以外のデータ形式で図面が欲しいです。 | DXFファイルの図面【別添１-２】【別添１-３】を追加しました。 |
| **応募について** |
| 26 | P8 | 異なる作品で共同制作者が掛け持ちするのは可能ですか。 | 不可です。 |